

下水協発第 598 号の 1
平成 22 年 9 月 7 日

正 会 員 各 位

東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 2 号
(日本ビル 1 階)
社団法人 日本下水道協会
理事長 安 中 徳 二
(公印省略)

平成 23 年度下水道賠償責任保険料率のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、近年、下水道事業の整備が進み、供用開始する地方公共団体が増加するとともに下水道施設も拡大しつつありますが、今後、これら下水道施設の管理に起因する事故も増加するものと予想されます。

万一、事故が発生しますと、地方公共団体にとりまして、予期せぬ多額の財政負担をもたらすばかりでなく、被害者との交渉など困難な問題が伴います。このため、本会では、このような財政上の負担を保険金で肩代わりし、適切、かつ、円滑な事故処理をするための相談を受けるなど「下水道賠償責任保険（団体保険）」を実施しているところであり、本保険にはすでに多数の正会員にご加入いただいております。

つきましては、「平成 23 年度の保険料率」をご案内させていただきますので、新規および継続加入のご検討をいただきたくお願い申し上げます。

なお、平成 23 年度下水道賠償責任保険料率については、前年度保険金支払い実績のない加入者等への料率割引を勘案して、別紙のと通りの扱いとさせていただきましたので、ご確認願います。

平成 23 年度下水道賠償責任保険の加入案内につきましては、平成 23 年 2 月頃に改めてお送りさせていただきます。

敬 具

(別添1)

1 保険金額、免責金額および保険料率

平成 23 年度保険料率については、以下の条件 (a~c) のいずれかに該当するか否かによって、保険料率 (A) もしくは、保険料率 (B) となります。

以下 (a~c) のいずれかに該当する加入者は、保険料率 (A) の適用となります。

- a. 新規加入者
- b. 個別割増制度の適用加入者^{注)}
- c. 平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日に保険金支払(支払日ベース)がある加入者

注) 保険料分担金の個別割増制度について

本保険の保険開始日(平成 23 年 4 月 1 日)から 1 年前の過去 3 年間(平成 19 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日)に、本保険における事故件数が 3 件以上かつ損害率^(*)が 150%以上の場合(施設の別を問わない)、各施設の保険料に一律 50%の個別割増を付加させていただきます。

なお、今回、ご案内しました会員の方につきましては、平成 22 年 4 月 1 日加入分に対し同制度は適用されませんので、保険料に個別割増を付加する必要はございません。

$$* \text{損害率} (\%) = \text{過去 3 年間の支払保険金} / \text{過去 3 年間の保険料分担金} \times 100$$

(a~c) のいずれにも該当しない加入者については、保険料率 (B) が適用されます。

保険料率 (A)

【新規加入者、個別割増制度の適用加入者、平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日に保険金支払(支払日ベース)がある加入者】のいずれかに該当する加入者

契約 類型	保 険 金 額			自己負担額 (免責金額)	保 険 料 率		
	身 体 賠 償		財物賠償		暗きよ	開きよ	ポンプ場 処理場
	1 名につき	1 事故につき	1 事故につき		(1 km 当り)	(1 km 当り)	(1 m ² 当り)
1	3,000 万円	1 億円	2,000 万円	身体・財物 それぞれ 1 事故につき 10,000 円	370 円	820 円	0.34 円
2	5,000 万円	3 億円	2,000 万円		400 円	900 円	0.37 円
3	1 億円	3 億円	3,000 万円		440 円	1,100 円	0.44 円

(注) 契約類型は、1～3のいずれか1類型をご選択下さい。暗きよは1類型、開きよは2類型、ポンプ場は3類型などとする個別選択はできません。また同一自治体で複数の加入申込がある場合は、同一の契約類型にご加入下さい。

保険料率（B） 上記（a～c）のいずれにも該当しない加入者（割引料率の適用となります。）

契約 類型	保 険 金 額			自己負担額 (免責金額)	保 険 料 率		
	身 体 賠 償		財物賠償		暗きよ (1 km当り)	開きよ (1 km当り)	ポンプ場 処理場 (1 m ² 当り)
	1名につき	1事故につき	1事故につき				
1	3,000万円	1億円	2,000万円	身体・財物 それぞれ 1事故につき 10,000円	340円	760円	0.31円
2	5,000万円	3億円	2,000万円		370円	830円	0.34円
3	1億円	3億円	3,000万円		410円	1,020円	0.41円

(注) 契約類型は、1～3のいずれか1類型をご選択下さい。暗きよは1類型、開きよは2類型、ポンプ場は3類型などとする個別選択はできません。また同一自治体で複数の加入申込がある場合は、同一の契約類型にご加入下さい。

2 連絡先

(社) 日本下水道協会 調査部 経営調査課

電話：03-5200-0814 担当：小林、河合

なお、ご質問等がございましたら、本保険の取扱代理店「有限会社 麴町共済会」へ直接お問い合わせ願います。

(有) 麴町共済会

電話：03-3265-7875 担当：角南